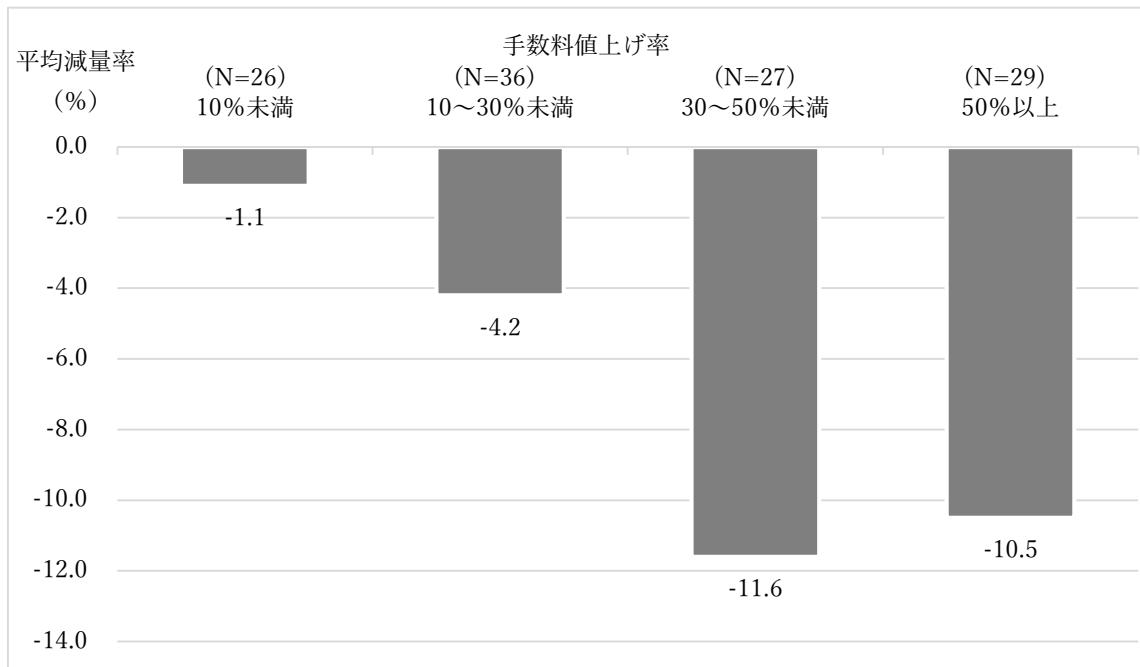


搬入手数料値上げ率別の事業系ごみ減量効果



(解説)

調査対象は減量効果匿名市リストの 118 市。図の横軸には手数料値上げ率、縦軸にはサンプル市(市数 N)の平均減量率をとつてある。この図から、基本的に、手数料値上げ率が大きいとごみ減量効果が出る傾向を確認できる。手数料値上げ率が 30%以上の 56 市について平均減量率をみると約 11%減であった。

それらの市を 30~50%未満の値上げ率の 27 市と、50%以上の値上げ率の 29 市に区分すると、前者のグループの減量効果が 11.6%減と、後者のグループの 10.5%減を上回る効果が出ていた。このことは手数料値上げ率以外の要因も減量効果に影響を与えることを示唆する。事業系ごみの減量効果は、市ごとに値上げ率だけでなく、減量ポテンシャルの大きさ(その指標として 1 人 1 日あたりの事業系ごみ量を用いることができる)、地域ごとの人口動向や事業活動の盛衰、さらには改定のタイミングでの搬入ごみ展開検査や事業所立入検査といった各種併用事業の有無などの要因によって左右されることに留意する必要がある。

10~30%未満の値上げ率では、36 市の平均をとると 4.2%減の減量効果にとどまる。また、10%未満の値上げ率となると減量効果は 26 市の平均でわずか 1.1%減にすぎない。この水準の値上げでは、ほとんど減量効果が出ないことが判明した。10%未満の値上げケースを具体的に点検すると、その大部分が 2014 年 4 月の改定であり、消費税増税率 3%の手数料転嫁であった。

〈2010 年 6 月 1 日、50%以上値上げの 1 市のデータを修正〉